

(別紙様式1)

平成27年度の目標及びその達成に向けた活動の点検・評価

都 道 府 県 名 : 滋賀県
農 業 委 員 会 名 : 竜王町農業委員会

I 法令事務に関する点検

1 総会等の開催及び議事録の作製

- (1) 総会等の開催日・公開である旨の周知状況
ア 周知している イ 周知していない又は周知していなかった

周知の方法	告示にて周知
改善措置	—
周知していない場合、その理由	—

- (2) 総会等の議事録の作製
ア 作製している イ 作製していない又は作製していなかった

作製までに要した期間	議事内容を収録したデータを業務受託者に渡し反訳文の作成を依頼、内容を確認後製本を依頼し作成。 平均作成日数20日
改善措置	—

※ 作製までに要した期間については、議事録の作製の手続及びそれに要した平均日数を記入

- (3) 議事録の内容
ア 詳細なものを作製している イ 概要のみで作製している又は作製していた

改善措置	—
------	---

- (4) 議事録の公表
ア 公表している イ 公表していない又は公表していなかった

公表の方法	事務局に備え付け
改善措置	—

2 事務に関する点検

(1) 農地法第3条に基づく許可事務

(1年間の処理件数: 10 件、うち許可 10 件及び不許可 0 件)

点検項目		具体的な内容			
事実関係の確認	実施状況	申請書類等により確認している。			
	是正措置	－			
総会等での審議	実施状況	審査基準に基づき審議を行っている。			
	是正措置	－			
申請者への審議結果の通知	実施状況	申請者へ総会等での指摘や許可条件等を説明した件数		10件	
		不許可処分の理由の詳細を説明した件数		0件	
	是正措置	－			
審議結果等の公表	実施状況	議事録を作成して事務局に備え付け公表している。			
	是正措置	－			
処理期間	実施状況	標準処理期間	申請書受理から 20 日	処理期間(平均)	20日
	是正措置	－			

(2) 農地転用に関する事務（意見を付して知事への送付）

(1年間の処理件数: 48 件)

点検項目		具体的な内容			
事実関係の確認	実施状況	書類審査と併せて現地確認を行っている。必要に応じて申請者・関係者からの聞き取りを行っている。			
	是正措置	－			
総会等での審議	実施状況	許可基準に基づき転用事業内容等について事務局から説明をし、現地調査を行った委員からの報告と担当地区委員からの意見により総合的に判断している。			
	是正措置	－			
審議結果等の公表	実施状況	議事録を作成して事務局に備え付け公表している。			
	是正措置	－			
処理期間	実施状況	標準処理期間	申請書受理から 30日	処理期間(平均)	30日
	是正措置	－			

(3) 農業生産法人からの報告への対応

点検項目	実施状況		
農業生産法人からの報告について	管内の農業生産法人数		12 法人
	うち報告書提出農業生産法人数		10 法人
	うち報告書の督促を行った農業生産法人数		4 法人
	うち督促後に報告書を提出した農業生産法人数		3 法人
	うち報告書を提出しなかった農業生産法人		1 法人
	提出しなかった理由	不明	
	対応方針	再度督促をする	
農業生産法人の状況について	農業生産法人の要件を欠くおそれがあるため農業委員会が必要な措置をとるべきことを勧告した農業生産法人数		0 法人
	対応状況		

(4) 情報の提供等

点検項目		具体的な内容	
賃借料情報の調査・提供	実施状況	調査対象賃貸借件数 314 件	公表時期 平成28年1月
		情報の提供方法： 竜王町農業委員会だより	
	是正措置	－	
農地の権利移動等の状況把握	実施状況	調査対象権利移動等件数 246件	取りまとめ時期 平成28年3月
		情報の提供方法： 毎月の議事録の縦覧	
	是正措置	－	
農地基本台帳の整備	実施状況	整備対象農地面積 1, 339 ha	整備方法 電算処理システムによる
		データ更新： 農地法の許可等その他補足調査を踏まえ随時更新。農地台帳システムと各業務(住民基本台帳・固定資産課税台帳)を照合させ更新している。	
	是正措置	－	

※その他の法令事務

上記(1)から(4)に掲げる事務以外の総会等において意思決定を行う法令事務(農地法第3条の2第2項に基づく許可の取消しや農業経営基盤強化促進法第18条第1項に基づく農用地利用集積計画の決定等の事務)については、それぞれの事務ごとに、事実関係の確認、総会等での審議及び審議結果等の公表等の実施状況及び是正措置を点検し、(1)の様式に準じて取りまとめること。

(5) 地域の農業者等からの意見等

農地法第3条に基づく許可事務	1 0件 2 0件 . . . 計 0件
農地転用に関する事務	1 0件 2 0件 . . . 計 0件
農業生産法人からの報告への対応	1 0件 2 0件 . . . 計 0件
情報の提供等	1 0件 2 0件 . . . 計 0件
その他法令事務に関するもの	1 0件 2 0件 . . . 計 0件

※ 地域の農業者等から寄せられた主な意見等について、同内容のものは集約して記入

Ⅱ 法令事務(遊休農地に関する措置)に関する評価

1 現状及び課題

現 状 (平成27年3月現在)	管内の農地面積(A)	遊休農地面積(B)	割合(B/A×100)
	1, 336ha	8. 8ha	0.66%
課 題	獣害被害、小区画の農地等の条件不利地や耕作者の高齢化、後継者不足等により遊休農地となる可能性のある農地が数多く潜んでいる状況である。 早期発見に努めることが重要であり、発見した場合は所有者への指導はもちろんのこと関係機関と連携し解消することが必要である。		

※ 遊休農地面積は、農地法第30条第1項及び第2項に規定する農地の利用状況調査により把握した同条第3項第1号又は第2号のいずれかに該当する農地の総面積を記入

2 平成27年度の目標及び実績

目 標①	実 績②	達成状況(②/①×100)
1ha	4.3ha	430%

※1 目標欄には、別紙様式2の1の4の目標欄の目標値を記入

※2 実績欄には、1年間に1の遊休農地面積をどの程度減少させたかを記入

3 2の目標の達成に向けた活動

活動計画	農地の利用状況調査	調査実施時期		調査員数(実数)		調査結果取りまとめ時期		
		6月～12月		24人		12月～1月		
		調査方法	農地利用状況調査員にて全区域の調査を実施。また、10月～11月には農地パトロール月間と位置付け、全農業委員による農地パトロールを実施。					
	遊休農地への指導	実施時期:12月～3月						
活動実績	農地の利用状況調査	調査実施時期		調査員数(実数)		調査結果取りまとめ時期		
		6月～12月		24人		11月～12月		
		調査方法	農地利用状況調査員にて全区域の調査を実施。また、10月～11月には農地パトロール月間と位置付け、全農業委員による農地パトロールを実施。					
	遊休農地への指導	実施時期:12月～3月						
	指導件数: 67件		指導面積: 4.5ha		指導対象者: 52人			
	遊休農地である旨の通知		件数: - 件		面積: - ha		対象者: - 人	
	農業上の利用の増進を図るために必要な措置を講ずべきことの勧告		件数: - 件		面積: - ha		対象者: - 人	
その他の取組状況	利用意向調査の実施(12～3月)							

※ その他の取組状況欄には、農地の利用状況調査以外の遊休農地に対する監視活動を記入

4 評価の案

目標に対する評価の案	目標よりも大幅に解消できた。これは一耕作者の解消面積が大きかったことによるものである。このため、通常の解消目標としては妥当と思われる。
活動に対する評価の案	昨年度遊休農地と判定された農地の耕作者へ積極的な働きかけを行ったことがよい結果となった。

5 地域の農業者等からの意見等

目標の評価案に対する意見等	1	0件
	2	0件
	計 0件	
活動の評価案に対する意見等	1	0件
	2	0件
	計 0件	

※ 地域の農業者等から寄せられた主な意見等について、同内容のものは集約して記入

6 地域の農業者等からの意見等を踏まえた評価の決定

目標に対する評価	目標よりも大幅に解消できた。これは一耕作者の解消面積が大きかったことによるものである。このため、通常の解消目標としては妥当と思われる。
活動に対する評価	昨年度遊休農地と判定された農地の耕作者へ積極的な働きかけを行ったことがよい結果となった。

Ⅲ 促進等事務に関する評価

1 認定農業者等担い手の育成及び確保

(1) 現状及び課題

現 状 (平成27年3月現在)	農家数	856戸	認定農業者	特定農業法人	特定農業団体
	うち主業農家	48戸	42経営	7法人	13団体
	農業生産法人数	8法人			
課 題	農業就業人口の高齢化や後継者不足により、現状維持が困難な状況である。後継者となる認定農業者や特定農業団体の法人化の拡大を図ることが必要。				

※ 農業者や農業経営体の把握時点が異なる場合には、欄外にそれぞれの把握時点を注記

(2) 平成27年度の目標及び実績

	認定農業者	特定農業法人	特定農業団体
目 標 ①	3経営	2法人	△2団体
実 績 ②	8経営	7法人	△7団体
達成状況 (②／①×100)	267%	350%	350%

※1 目標欄には、別紙様式2のⅡの1の(4)の目標欄の目標値を記入

※2 実績欄には、1年間に(1)の認定農業者、特定農業法人及び特定農業団体をどの程度増加させたかを記入

(3) (2)の目標の達成に向けた活動

	認定農業者	特定農業法人	特定農業団体
活動計画	町農政部局と協力し、対象者の掘り起こしを行う。	特定農業団体の法人化を推進する。	特定農業団体の法人化を推進する。
活動実績	委員による担当集落での掘り起こし活動を実施。情報収集を行い、更なる掘り起こしが必要。	特定農業団体の法人化に向けて地域で積極的に関わるとともに、法人化後の経営手法について先進地研修を行い、法人への情報提供を行ってきた。	特定農業団体の法人化に向けて地域で積極的に関わるとともに、法人化後の経営手法について視察研修を行い、法人への情報提供を行ってきた。

(4) 評価の案

	認定農業者	特定農業法人	特定農業団体
目標に対する評価の案	目標を上回る達成となった。特定農業団体の法人化も相まって加速していると考えられ、次年度もう少し目標を高く設定すべきと考える。	特定農用地利用規程の失効日を迎える特定農業団体数を目標として設定したため目標値は妥当であると考えるが、執行日を迎える前に早期に法人化への取り組みをされる集落が多かった。	特定農用地利用規程の失効日を迎える特定農業団体数を目標として設定したため目標値は妥当であると考えるが、執行日を迎える前に早期に法人化への取り組みをされる集落が多かった。
活動に対する評価の案	法人化については積極的に働きかけており引き続き働きかけが必要であるが、一方で地域で後継者として意欲のある若者等の情報収集を行い、更なる掘り起こしを行うことも必要である。	法人化に向け積極的に地域と関わるとともに、法人化後の経営手法について先進地研修を行ってきた。次年度はこれ踏まえ意見交換会等につなげていく必要がある。	法人化に向け積極的に地域と関わるとともに、法人化後の経営手法について先進地研修を行ってきた。次年度はこれ踏まえ意見交換会等につなげていく必要がある。

(5) 地域の農業者等からの意見等

目標の評価案に対する意見等	1 0件 2 0件 計 0件
活動の評価案に対する意見等	1 0件 2 0件 計 0件

※ 地域の農業者等から寄せられた主な意見等について、同内容のものは集約して記入

(6) 地域の農業者等からの意見等を踏まえた評価の決定

	認定農業者	特定農業法人	特定農業団体
目標に対する評価	目標を上回る達成となった。特定農業団体の法人化も相まって加速していると考えられ、次年度もう少し目標を高く設定すべきと考える。	特定農用地利用規程の失効日を迎える特定農業団体数を目標として設定したため目標値は妥当であると考えるが、執行日を迎える前に早期に法人化への取り組みをされる集落が多かった。	特定農用地利用規程の失効日を迎える特定農業団体数を目標として設定したため目標値は妥当であると考えるが、執行日を迎える前に早期に法人化への取り組みをされる集落が多かった。
活動に対する評価	法人化については積極的に働きかけており引き続き働きかけが必要であるが、一方で地域で後継者として意欲のある若者等の情報収集を行い、更なる掘り起こしを行うことも必要である。	法人化に向け積極的に地域と関わるとともに、法人化後の経営手法について先進地研修を行ってきた。次年度はこれ踏まえ意見交換会等につなげていく必要がある。	法人化に向け積極的に地域と関わるとともに、法人化後の経営手法について先進地研修を行ってきた。次年度はこれ踏まえ意見交換会等につなげていく必要がある。

2 担い手への農地の利用集積

(1) 現状及び課題

現 状 (平成27年3月現在)	管内の農地面積	これまでの集積面積	集積率
	1, 336ha	610ha	45.65%
課 題	農家の高齢化、後継者不足により担い手への集積は進んでいくと考えられるが、地域の農業を担う者が減少しており、担い手の育成・確保が喫緊の課題である。 また、担い手の経営コスト削減につながるような面的な集積を進めていく必要がある。		

※ これまでの集積面積は、把握時点において担い手へ利用集積されている農地の総面積を記入

(2) 平成27年度の目標及び実績

目 標①	実 績②	達成状況(②／①×100)
58ha	70ha	120.69%

※1 目標欄には、別紙様式2のⅡの2の(4)の目標欄の目標値を記入

※2 実績欄には、1年間に(1)の集積面積をどの程度増加させたかを記入

(3) (2)の目標の達成に向けた活動

活動計画	農地の利用集積に向けた受け手の掘り起こし活動を実施するとともに、町農政部局と連携して面的な集積を積極的に進めていく。
活動実績	農業委員が各々の担当地区における農地の利用調整を図るとともに、集落営農法人化に積極的に関わり法人への集積を進めてきた。

(4) 評価の案

目標に対する評価の案	目標以上の達成状況であった。集落営農の法人化が進んでおり、法人への集積を見込んで目標面積を設定したため妥当であると評価する。
活動に対する評価の案	農業委員が各々の担当地区における農地の利用調整を図るとともに、集落営農法人化に積極的に関わり法人への集積を進めてきたことから目標以上の達成状況となった。

(5) 地域の農業者等からの意見等

目標の評価案に対する意見等	1 …………… 0件
	2 …………… 0件
	計 0件
活動の評価案に対する意見等	1 …………… 0件
	2 …………… 0件
	計 0件

※ 地域の農業者等から寄せられた主な意見等について、同内容のものは集約して記入

(6) 地域の農業者等からの意見等を踏まえた評価の決定

目標に対する評価	目標以上の達成状況であった。集落営農の法人化が進んでおり、法人への集積を見込んで目標面積を設定したため妥当であると評価する。
活動に対する評価	農業委員が各々の担当地区における農地の利用調整を図るとともに、集落営農法人化に積極的に関わり法人への集積を進めてきたことから目標以上の達成状況となった。

3 違反転用への適正な対応

(1) 現状及び課題

現 状 (平成27年3月現在)	管内の農地面積(A)	違反転用面積(B)	割合(B/A×100)
	1, 336ha	0. 024ha	0%
課 題	新たな発生を防止するため、農業者等への周知に努めることが今後も必要である。		

※ 違反転用面積は、把握時点において管内で農地法第4条第1項又は第5条第1項の規定等に違反して転用されている農地の総面積を記入

(2) 平成27年度の目標及び実績

目 標①	実 績②	達成状況(②／①×100)
0. 024 ha	0. 024 ha	100%

※1 目標欄には、別紙様式2のⅡの3の(4)の目標欄の目標値を記入

※2 実績欄には、1年間に(1)の違反転用面積をどの程度減少させたかを記入

(3) (2)の目標の達成に向けた活動

活動計画	昨年度勧告を行ったとおり、期限内に所有者が原状回復を行うよう指導するとともに、正規の手続きについて十分な説明を行い、今後このようなことのないように注意する。
活動実績	是正措置について、再三指導を行った。

(4) 評価の案

目標に対する評価の案	違反転用をなくすということから、妥当な目標である。
活動に対する評価の案	解消に向け常に指導等の働きかけを行い、解消されたことは評価できる。

(5) 地域の農業者等からの意見等

目標の評価案に対する意見等	1	0件
	2	0件
	計 0件	
活動の評価案に対する意見等	1	0件
	2	0件
	計 0件	

※ 地域の農業者等から寄せられた主な意見等について、同内容のものは集約して記入

(6) 地域の農業者等からの意見等を踏まえた評価の決定

目標に対する評価結果	違反転用をなくすということから、妥当な目標である。
活動に対する評価結果	解消に向け常に指導等の働きかけを行い、解消されたことは評価できる。

※その他の促進等事務

上記1から3に掲げる事務以外の促進等事務について、目標及びその達成に向けた活動に対する評価を行う場合には、それぞれの事務ごとに、上記1から3の様式に準じて取りまとめること。